

入札公告(建設工事：公告)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 26 年 3 月 19 日

独立行政法人労働者健康福祉機構

契約担当役 理事 細川 和彦

1 工事概要

- (1) 工事名 総合せき損センター職員宿舎棟整備工事
(2) 工事場所 福岡県飯塚市伊岐須 550 番 4 号
(3) 工事内容 本工事は次に掲げる工事の施工を行うものである。

敷地面積 約 12,992 m² (総合せき損センター敷地内)

施設用途 [病院]

1) [職員宿舎棟新営工事]

構造 鉄骨造 3 階建て (システム建築 (※))

建築面積 約 340.00 m²

延べ面積 約 1,100.00 m²

建物用途 共同住宅

工事種目 職員宿舎棟 新築 1 棟

電気設備 新設一式

機械設備 新設一式

工作物 新設一式

2) [渡り廊下棟新営工事]

構造 鉄骨造 3 階建て

建築面積 約 20.00 m²

延べ面積 約 60.00 m²

建物用途 渡り廊下

工事種目 渡り廊下棟 新築 1 棟

電気設備 新設一式

機械設備 新設一式

工作物 新設一式

3) [既存汚水処理槽解体工事 (地上上屋・附帯設備とも)]

汚水浄化槽 (鉄筋コンクリート造 10,000×26,500×4,800 (単位 mm))

汚水浄化槽上屋 (鉄筋コンクリート造平屋建 約 36m²)

4) [既存宿舎棟解体工事 (附帯設備とも)]

鉄筋コンクリート造 3 階建て 2 棟 解体面積合計約 1,943 m²

5) [外構整備工事]

屋外工作物、舗装、植栽 新設一式

- (4) 工期 平成 27 年 3 月 10 日まで。

ただし、施工手順として 1)と 2)を完成させた後、引越期間を設けて 4)に着手すること。引越期間は概ね 7 日間とするが、年末年始休暇と重複すると期間が延びる可能性がある。

(5) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本工事において、独立行政法人労働者健康福祉機構会計規程「低入札価格の調査に関する達(平成 25 年 7 月 24 日改正)」に基づく価格(以下、「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する場合は、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。

(7) 本工事は、システム建築(※)の採用を想定としているが、入札条件を全て満たすことが可能であれば、システム建築に限定するものではない。

(※) システム建築とは、標準化された建築構成部材を用いて、設計・生産・施工の建築生産プロセスをシステム化した建築工法をいう。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省から平成 25・26 年度有資格者名簿[建設工事]のうち九州ブロックにおける建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を全て受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること)。詳細については、独立行政法人労働者健康福祉機構のホームページによる。

(3) 厚生労働省から平成 25・26 年度有資格者名簿[建設工事]のうち及び九州ブロックにおける建築一式工事において総合評点が 1,050 点以上であること((2)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際の総合評点が 1,050 点以上であること)。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 施工場所の所在する福岡県又は隣接する県内(山口県、大分県、佐賀県、熊本県)のいずれかに建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

(6) 平成 10 年 4 月 1 日以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、次に掲げる要件を満足する新築工事又は増築工事を施工した実績を有すること。

建物用途 共同住宅

構 造 鉄骨造（システム建築の場合は名称、認定番号等）
建物規模 2階建て以上、延べ面積 500 m²以上
（増築の場合は増築面積 500 m²以上）

工事種目 建築一式工事

ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の
場合のものに限る。（異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定
書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める）。

(7) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できるこ
と。

ア 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であるこ
と。

イ 平成 10 年 4 月 1 日以降に、元請として完成・引渡し完了した、上
記 2 (6) に掲げる経験を有する者であること。

ただし、共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20%以上
の場合のものに限る。（異工種建設工事共同企業体としての実績は、
協定書による分担工事における経験のみ同種工事の実績として認め
る）。

(8) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格
確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間
に、独立行政法人労働者健康福祉機構理事長から独立行政法人労働者健
康福祉機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成 7 年 3 月
1 日付け労働福祉発第 350 号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若し
くは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 580 番地リット[®]スクエア東館 17 階
独立行政法人労働者健康福祉機構経理部契約課契約班
電話 044-556-9852

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

平成 26 年 3 月 19 日（水）から平成 26 年 4 月 3 日（木）まで、土曜日、
日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第
91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））
を除く毎日、午前 9 時 15 分から午後 5 時まで。ただし、最終日は午
前 9 時 15 分から正午まで。

イ 交付場所

(1) に同じ

ウ 交付方法

イの場所で直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望

する場合は、イ宛てに「総合せき損センター職員宿舍棟整備工事入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先(住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの)、担当者の名刺を同封し、アの交付期間内に必着するよう送付すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成 26 年 3 月 19 日(水)から平成 26 年 4 月 3 日(木)までの、休日除く、午前 9 時 15 分から午後 5 時まで。ただし、最終日は正午までに(1)に持参すること。郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は最終日正午まで必着とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の提出方法は、持参又は郵送(書留郵便又は宅配便)とする。ただし、郵送の場合は平成 26 年 5 月 16 日(金)の正午まで必着とする。開札は、平成 26 年 5 月 16 日(金)午後 2 時 独立行政法人労働者健康福祉機構経理部会議室にて行う。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除。

イ 契約保証金 請負代金の 10 分の 1 以上

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第 4 2 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適切であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認めない。

(6) 手続における交渉の有無 無。

- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、独立行政法人労働者健康福祉機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (12) 工事請負契約に基づく工事関係者に関する措置請求に受注者が従わないこと等請負契約の履行が不誠実でないこと。
- (13) 詳細は入札説明書による。